

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	株式会社小田原機器
【英訳名】	ODAWARA AUTO-MACHINE MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 入山 圭司
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市中町一丁目11番3号
【電話番号】	0465-23-0121
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 平野 光利
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市中町一丁目11番3号
【電話番号】	0465-23-0121
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 平野 光利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額46,174,815円

効力発生日

平成30年3月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

入山圭司、丸山明義、平野光利及び市川公雄の4氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する津川善夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役3名及び監査役1名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任後としております。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額20,000,000円以内の金銭債権を対象取締役に対して新たに支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注) 3
第1号議案 剰余金処分の件	21,852	42	-	(注) 1	可決(97.68%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
入山 圭司	21,719	175	-	(注) 2	可決(97.09%)
丸山 明義	21,823	71	-		可決(97.55%)
平野 光利	21,817	77	-		可決(97.52%)
市川 公雄	21,786	108	-		可決(97.39%)
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	21,515	379	-	(注) 1	可決(96.17%)
第4号議案 役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件	21,547	347	-	(注) 1	可決(96.32%)
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件	21,584	310	-	(注) 1	可決(96.48%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上